

御殿場市商工会商業部会 広報費助成事業のご案内

商工会商業部会では、物価高騰による支出コスト増加や人手不足の問題を抱える商業部会会員の「販売促進」または「労務対策」のため支出した広報費用の助成を目的として実施するものです。

○事業概要

申請対象	①御殿場市商工会会員(商業部会所属・令和7年11月4日時点で会員事業者) ②持続化補助金や経営力向上事業費補助金等、国・県・市等から補助・助成を受けていない(受けない)事業であること
予算	約100万円 * 申請者多数の場合は抽選させていただきます。予めご了承ください。
助成対象経費	「販売促進」または「労務対策」のため支出した広報費用(Web広告・チラシ・求人媒体)の支払代金 ① 広報活動にかかる経費 ・新聞・雑誌・フリーペーパー等の広告掲載費 ・Web広告(Google・Yahoo!リスティング広告、SNS広告など) ・チラシ・パンフレット・ショップカード等の制作・印刷・配布費 ・動画・PR素材の制作費および配信費 ・看板・サイネージ広告(広報目的のものに限る) ② 求人活動にかかる経費 ・求人情報サイトへの掲載料(例:マイナビ、リクナビ、Indeed等) ・ハローワーク以外の有料求人媒体の利用費 ・求人専用チラシや採用ページの制作費 ・採用イベント・合同説明会出展に係る参加費 ※人件費、PC・カメラ等の設備投資、社内研修費などは対象外です。
助成対象期間	令和7年10月1日～11月30日までに成果物が確認できる広報活動 * 上記期間で複数回実施した場合は合算可能
助成率	助成対象費用の1/2以内
助成額	上限20,000円(下限5,000円) * 商工会ホームページ会員一覽掲載事業者の場合は最大30,000円 * ホームページ未掲載の場合でも本申請と同時に掲載希望で上記を適用します。
受付日時	令和7年11月20日・27日・12月4日(木) 3日間 9:00～11:30・13:00～16:00
申請方法	所定の様式に必要書類を添付し、御殿場市商工会へ窓口提出ください。
提出書類	・助成金申請書(様式第1号) ・支払いが確認できるものの(写)(振込明細書・領収書等) ・成果物(広告紙面、スクリーンショット等) ・助成金振込口座の通帳表紙の(写) ・助成金振込口座の名義(カタカナ)が記載されているページの(写)
注意事項	・助成対象経費は、広報費・求人費に該当するもののみが含まれます。 人件費・備品購入費・通信費等は対象外です。 ・1事業所で1申請とします。(複数店舗運営の場合も1申請のみ) ・虚偽の申請や不正が発覚した場合、助成金の返還を求めることがあります。

○お問合せ先

御殿場市商工会 商業係 〒412-0042 御殿場市萩原515
TEL:0550-83-8822 FAX:0550-84-0605 Mail:gskk@aqua.ocn.ne.jp